

新型コロナウイルス感染症感染対策事項

公益社団法人小田原青年会議所では下記に掲げる感染対策を施すとともに、参加者の皆様の安心、安全のために講ずべき措置についてご協力をお願いいたします。

- ・例会や会議ミーティングは現地参加またはZ o o mでの参加を選択できるものとします。
事前に現地またはZ o o m、参加不参加の出欠確認を行います。
- ・37.5℃以上の発熱・咳・下痢等の症状がある者、同居家族や身近な知人の感染が疑われる者、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航並びに当該国・地域等の在住者との濃厚接触がある者は参加できないものとします。
- ・受付開始時間を早めに設定し、入場時の混雑を極力避けるようにします。
- ・入場整列時に、参加者が距離を取って並べるよう目印等の設置を行います。
- ・アルコール等の手指消毒剤を用意し、入場時や離席時、退場時等いつでも使用できるものとします。
- ・参加者は原則としてマスクを着用していただきます。
- ・座席は前後左右に1席ずつ間隔を空け、立席の場合は1m間隔を空けます。
- ・登壇者が発声する場合には、舞台から参加者までの間隔を2m以上確保します。
- ・手洗い後の手拭きは各自ハンカチを持参いただくか、施設備え付けのペーパータオルを使用していただきます。
- ・会場が密閉空間にならないよう常時換気を行います。
- ・室内にて不特定多数の者の手が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、椅子等）についてはこまめに消毒を行います。
- ・マイクは数本用意し、使用する度に消毒を行います。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（C O C O A）のインストールにご協力をお願いします。

○参加者に感染が疑われる者が発生した場合

- ① 感染が疑われる者が発生した場合、速やかにマスクを着用させた上で隔離等を行い、人との接触をできる限り避け、必要に応じて直ちに帰宅していただき、自宅待機とします。
- ② 対応するスタッフは、マスクやフェイスシールド、手袋の着用を徹底します。また、対応の前後に、手洗いや手指消毒を徹底します。
- ③ 速やかに保健所へ連絡し、指示を受けることとします。
- ④ 保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行います。
- ⑤ クラスターの発生に備え、感染症対策の遵守状況を確認するとともに、保健所等への協力要請の体制を構築します。

※緊急事態宣言下においては人が集まることを禁止とし、全ての例会、会議においてWEB開催といたします。